

警察・行政をかたる詐欺電話に注意を

事例1 警察を名乗る電話が入り、「詐欺グループから押収した名簿にあなたの名前が載っていました。確認するため通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。今からキャッシュカードを取りに行きます」と言われた。

事例2 市役所の職員を名乗る電話が入り、「医療費の払い戻しがあります」と言われて銀行名や個人情報を知られた。

10月頃から上記のような電話が、市民のもとに頻繁にかかっています。警察や市役所など公的機関が突然電話をしてキャッシュカードを取りに行ったり、ATMを操作したり指示することは絶対にありません。他人に預金口座の内容や暗証番号は伝えてはいけませんし、決してキャッシュカードは渡さないでください。

不審な電話が入ったら、周囲の人に相談し、警察もしくは消費生活センターにご連絡ください。

近江八幡警察署 TEL 32-0110 (110番)

防止策

- ・在宅中でも電話機を留守番電話に設定し、安全な相手にだけ後でかけ直す。
- ・特殊詐欺防止機能のある機器を利用する。
(「この電話を録音します」という警告メッセージが流れるものなどがあります)



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや
188



多量の漂着物回収を行う琵琶湖岸の清掃活動

北里学区では地域活動を通して、個性豊かな地域社会「文化の香り豊かな福祉のまち喜多郷土」の実現を目指し、住んで良かった・住んでみたい・自慢できる・誇りある「北里」といった感情を学区民全員に醸成することを目的として各種事業に取り組んでいます。その一例として、まちづくり協議会が推進する事業を一部紹介します。住みよい生活環境を創造し、豊かな自然環境を守り育てていくための活動として、「自分たちの浜を自分たちの手できれいにしよう」と年2回、延べ約200人が琵琶湖岸のゴミ拾いやハマヒルガオなどの保護活動を行っています。また、北里商業協同組合とタイアップしながら、毎年花のプラン



北里学区訪ねてみたいまちづくり
「文化の香り豊かな福祉のまち
喜多郷土」を目標に

「文化の香り豊かな福祉のまち
喜多郷土」を目標に



健康づくりに向け楽しく学ぶヨガ教室

ターを学区のさまざまなところに設置し、花いっぱい美化活動を推進しています。

そして、高齢化が進む中、健康管理や趣味を持ちたいが自分ではなかなか始められない、何をしたら良いのか分からないといった人のきっかけづくりを目標として、転バンド体操、おもり体操、ヨガなどの運動教室や、料理、絵手紙寄せ植え、松明作りなどの趣味の活動教室に取り組んでいます。今後、地域の方々と交流の場を持ち、必要とされる事業や活動を展開していきたいと考えておりますので、皆さんもお気軽にご参加ください。

問 北里学区まちづくり協議会

TEL (36) 8004 FAX (36) 8064

まちづくり協働課

TEL (36) 5552 FAX (36) 5553

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電 予	11日(水) (受付 3日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人) 24日(火) (受付 16日(月)午前8時30分～ 午後1時30分～4時30分、先着6人)	市役所2階会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553 ※相談は年度内に1回、ひとり30分
司法書士相談 電 予	18日(水) (受付 10日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人)		
行政相談	12日(木) 午後1時30分～4時	市役所2階市民相談室	人権・市民生活課
人権相談	12日(木)・26日(木) 午後1時～4時	市役所2階会議室	TEL(36)5881・FAX(36)5553
職業相談	10日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課
	10日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	TEL(36)5517・FAX(46)5320
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	20日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	12月2日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	1月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	12月2日(月) (1月はありません) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	18日(水) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	教育相談室(安土コミュニティセンター3階) TEL(46)6250
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	12月20日(金)・1月17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	12月5日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL077(567)1383
	1月8日(水) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	
心配ごと相談	月～金曜(30日除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(30・31日除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	9日(月)・23日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(30・31日除く) 午前8時30分～午後5時		
更生保護相談	17日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	12月5日(木)・1月16日(木) 午前10時～午後4時	近江八幡納税協会 (商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	20日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(野澤事務所) TEL(33)3711・FAX077(502)2197
無料健康相談	5日(木)・11日(水)・17日(火)・25日(水) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日「近江八幡市人権啓発カレンダー2019」に掲載した作品をご紹介します。

◆標語部門

「やさしさは てをさしのべて
はじまるよ」

北里小学校 田中里来さん

◆ポスター・

絵手紙部門

八幡西中学校
久家彩奈さん



12月4日から10日は、
人権週間です。

身近なことから
人権について
考えてみましょう。